

# 医療法人社団一穂会 行動計画

女性が活躍できワークバランスのとれた雇用環境の整備を行なうため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日

## 2.当法人の課題

特定の部署・特定の担当者・特定の時期に長時間労働となっている。

## 3.目標と取り組み内容・実施時期

目 標：	月間の所定外労働時間の20%以上の削減
------	---------------------

### 【取り組み内容】

- 平成28年 4月～ 長時間労働となっている職員の業務状況や負荷、繁忙状況の把握
- 平成28年 6月～ 職場内の業務見直し・業務割り振りの見直し
- 平成28年 8月～ 残業の管理方法の見直し(事前届出制への移行)
- 平成28年 12月～ 残業の事前届出制への移行後の評価
- 平成29年 1月～ PDCA サイクルに基づいた削減対策の実施